

# 沖縄県ユネスコ協会 SDGs パスポートの手引き

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄 子どもの居場所学生ボランティアセンター

## <はじめに>

令和5年度より、大学コンソーシアム沖縄は、SDGs パスポート(主催：沖縄県ユネスコ協会)の協賛団体となりました。それに伴い、本センターでの学生ボランティア活動が、沖縄県ユネスコ協会にて発行される「SDGs パスポート」の対象として認定されています。以下では、センターに登録のある学生の希望者に対して、SDGs パスポートの利用について案内いたします。

## <SDGs パスポートとは？>

全国各地に存在するユネスコ協会は、UNESCO 憲章前文の「戦争は人の心のなかで生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という理念の下、地域に根差した様々な活動を行っています。

その中の活動の一つである「SDGs パスポート」は、ボランティア活動のスタンプ帳で、ボランを30以上ためて申請すると沖縄県ユネスコ協会から認定証が発行されます。

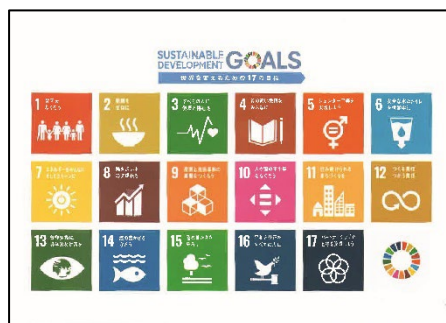
このパスポートは、平和で持続可能な社会を実現するために、未来を担う児童生徒学生のボランティア活動を応援するものであり、地域でのボランティア活動を通して人との“出会い”や自然と社会の“つながり”を広げ、地域の課題解決のために、自ら考えて行動する市民として成長することを目標としています。

本センターにおきましては、ボランティア学生の皆さんに、日ごろの活動に対しSDGs パスポートを活用していただくことで、ご自身の活動へのモチベーションの向上だけでなく、周囲の方々への周知を広げ、地域・社会の課題解決に向けた活動の輪が広がることへの一助とすることを目的としています。

参加学生の皆さんには、ニュースレター等、本センターへ提供される沖縄ユネスコ協会からの情報をお送りしますので、本センターにおけるボランティア活動にとどまらず、広い視野を持った地域活動への学びに、つなげていただけたらと思います。



←パスポート表表紙



↓パスポート裏表紙

## <手続きについて>

1. SDGs パスポートへ参加したい場合、その旨センターへ連絡してください。
2. ボランティアセンターからご自宅へパスポートを郵送します。
3. 月ごとの活動報告をパスポートに記入して下さい。

|                       |                     |                  |           |
|-----------------------|---------------------|------------------|-----------|
| ○年○月と記入               |                     | 月の活動総時間数、ボラン数を記入 |           |
| 口付                    |                     | 場所               | 活動居場所名を記入 |
| 活動団体名                 | 子どもの居場所学生ボランティアセンター |                  |           |
| 社会活動やボランティアの内容        |                     |                  |           |
| 例：居場所での子どもとのかかわり、学習支援 |                     |                  |           |
| わかったこと・気付いたこと         |                     | SDGs目標           |           |
| 感想、気づいたことなどを記入        |                     |                  |           |
| センターで押印します            |                     |                  | 印/サイン     |

### ボランカウントの仕方

- 3時間の活動で1ボランとします。
- ひと月の活動が1～2.75時間の場合は1ボランとします。
- 月単位でボランをカウントし端数時間は切り捨て、翌月に繰り越しません。

例：6.25時間→2ボラン  
11時間→3ボラン

パスポートの裏表紙にあるどの目標に該当するかを記入

4. 30ボラン貯まった方はセンターへ連絡し、パスポートをセンターへ提出して下さい。
5. 実際の打刻内容と照合した上、センターで押印をし、センターからユネスコ協会へ、パスポートを郵送します。
6. ユネスコ協会からセンターへ認定書が到着しましたら、ご自宅へ郵送します。

## <その他>

- ・ パスポートは開始から3年間有効です。
- ・ 認定書発行の手続きには、自筆記入のパスポート提出が必須となります。
- ・ センターから「そろそろボランが貯まっています」と連絡は入れません。申告については自己管理をお願いします。
- ・ 地域の清掃活動やビーチクリーンなど、当センター派遣以外の活動も同パスポートに記載することが出来ます。他の活動については、ボランカウントの仕方が異なるため別途資料を提供しますので、必要な方はお申し出ください。なお「〇〇活動はボランの対象になりますか」等、本センター以外の活動に関するご質問へは回答しかねますので、沖縄県ユネスコ協会へお尋ねください。
- ・ 当センターの活動に対して発行される認定書は、沖縄ユネスコ協会から発行される認定書としては、大学コンソーシアム沖縄代表理事と連名の形で発行される特例の内容となりますので、ご了承ください。
- ・ 既に当センター以外からSDGsパスポートを交付されている学生については、センターにご一報ください。上記のように特例のボランカウントのため、お持ちのSDGsパスポートの管理運用について、ご相談させていただきます。